# 西北九州市公報

## 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

	◇告示	ページ
0	徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部保健衛生課】	
0	指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保	2
	<b>険課</b> 】	3
$\circ$	指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福 祉部介護保険課】	_
$\circ$	世の介護体機器】 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】	4
		5
	◇ 公 告	
0	特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジ タル市役所推進課】	1.0
$\circ$	特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	1 2
		1 6
0	大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サ— ビス産業政策課】	2 1
		<b>-</b> '

北九州市告示第296号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立西部斎場における使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

受	壬 者	
名 称	住所	了 安 託 朔 间 
イージス・グループ有	三重県四日市市朝日町	令和5年7月1日から
限責任事業組合	1番4号	令和6年3月31日ま
		で

北九州市告示第297号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の 規定により次のとおり告示する。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

# 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 1	リハビリ特化	北九州市門司区	株式会社LU	令和5年
0 0 5 4 8	型デイサービ	中二十町6番1	CIAZ	7月1日
	スHIVE	6 号		
4 0 9 0 1	リハビリ特化	北九州市門司区	株式会社MA	令和5年
0 0 5 5 5	型デイサービ	大字田野浦95	HALO	7月1日
	スA一Fra	7番地1		
	m e			
4 0 9 0 5	ふらっとハウ	北九州市小倉南	合同会社10	令和5年
0 0 7 5 4	ス	区南方四丁目6	0 F U K U	7月1日
		番 3 6 号		
4 0 9 0 5	たんぽぽデイ	北九州市小倉南	有限会社たん	令和5年
0 0 7 6 2	サービスセン	区下石田二丁目	ぽぽヒューマ	7月1日
	ターみなみ	3番12号	ンサービス	
4 0 9 0 2	たんぽぽデイ	北九州市若松区	有限会社たん	令和5年
0 0 2 7 2	サービスセン	白山一丁目3番	ぽぽヒューマ	7月1日
	ターわかまつ	2 号	ンサービス	
4 0 9 0 2	Let's U	北九州市若松区	株式会社桜十	令和5年
0 0 2 8 0	ハin th	二島一丁目3番	字	7月1日
	e mall	1号2F		
	若松			

北九州市告示第298号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第7 8条の11第2号の規定により次のとおり告示する。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

### 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 1	泉ヶ丘デイサ	北九州市門司区	有限会社スマ	令和5年
0 1 7 0 6	ービス	泉ヶ丘5番31	イル	6月30
		号		日
4 0 7 0 2	たんぽぽデイ	北九州市若松区	有限会社フラ	令和5年
0 0 4 7 4	サービスセン	白山一丁目3番	クタルコーポ	6月30
	ターわかまつ	2 号	レーション	日

北九州市告示第299号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び 北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項 の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収事務を次のと おり委託した。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	受	<u></u>	委託期間
	名称	住所	21 11 7/4 11 4
北九州市立総合体	公益財団法人	北九州市八幡	令和5年7
育館	北九州市スポ	東区八王子町	月1日から
北九州市立若松体	ーツ協会会	4番1号	令和6年3
育館	長 高田寿一		月31日ま
八幡東体育館	郎		で
北九州市立折尾ス			
ポーツセンター			
北九州市立鞘ヶ谷			
競技場			
高炉台球場			
都島球場			
北九州市立若松武			
道場			
北九州市立新門司	特定非営利活	北九州市門司	
庭球場	動法人北九州	区新門司北二	
北九州市立新門司	フットボール	丁目6番2号	
運動場	クラブ 理事		
北九州市立新門司	長 籾井 徹		
球技場			
北九州市民球場	北九州野球株	北九州市小倉	
三萩野球場	式会社 代表	北区三萩野二	
	取締役社長	丁目10番1	
	田中亮一郎	号	
桃園球場	スピナ・シン	北九州市八幡	
桃園運動場	コースポーツ	東区平野二丁	

桃園庭球場	<b>共同事業体</b>	目 1 1 番 1 号
北九州市立大谷球	共同事業体代	
場	表者株式会社	
北九州市立桃園市	スピナ 代表	
民プール	取締役 野嵜	
	武秀	
的場池体育館	株式会社スピ	北九州市八幡
的場池球場	ナ代表取締	東区平野二丁
ひびきコスモス運	役 野嵜武秀	目 1 1 番 1 号
動場		
北九州市立若松庭		
球場		
北九州市立若松球		
場		
北九州市立若松球		
技場		
曽根臨海運動場		
文化記念プール	九州林産株式	福岡市南区野
文化記念公園管理	会社 代表取	間三丁目7番
棟	締役社長 小	2 0 号
文化記念運動場	塩正己	
文化記念庭球場		
北九州市立新門司	北九州スポー	東京都品川区
体育館	ツネットワー	東品川四丁目
北九州市立門司体	ク協同事業体	10番1号
育館	共同事業代	
北九州市立小倉北	表者コナミ	
体育館	スポーツ株式	
北九州市立小倉南	会社 代表取	
体育館	締 役 室 田 健       +	
門司球場	志	
北九州市立門司青		
少年体育館		
大里柔剣道場		

北九州市立門司弓		
道場		
北九州市立小倉南		
武道場		
北九州市小倉南庭		
球場		
北九州市立新門司		
温水プール		
大里プール		
和布刈塩水プール		
紫川河畔庭球場		
紫川河畔プール		
城野体育館		
本城陸上競技場	スポーツパー	福岡市南区大
本城運動場	クパートナー	池一丁目23
本城球場	ズ本城共同事	番 1 5 号
	業体 共同事	
	業体代表者	
	日本体育施設	
	株式会社 九	
	州営業所 所	
	長神倉正法	
北九州市立浅生ス	戸畑スポーツ	北九州市小倉
ポーツセンター	コミュニティ	北区砂津二丁
	共同事業体	目 1 1 番 2 3
	共同事業体代	号
	表者 株式会	
	社オリエンタ	
	ルコンサルタ	
	ンツ北九州事	
	務所 所長	
	重中一人	
北九州スタジアム	株式会社ウイ	北九州市小倉
	ンドシップ北	北区米町二丁

	九州代表取	目2番1番
	   締 役   柳   智	
	明	
北九州市立門司庭	門司庭球協会	北九州市門司
球場	会長 柊山幸	区清見一丁目
田野浦庭球場	志郎	17番12-
		1 0 4 号
北九州市門司弓道	大里弓道場会	北九州市門司
場	運営委員会	区大里東一丁
	会長 西原邦	目 4 番 8 号
	男	
北九州市立門司青	門司青少年体	北九州市門司
少年体育館	育館運営委員	区東門司一丁
	会 委員長	目 1 番 2 4 号
	吉永髙敏	
大里柔剣道場	大里柔剣道場	北九州市門司
	運営委員会	区不老町一丁
	委員長 中島	目 1 番 4 号
	慎一	
勝山弓道場	勝山弓道場運	北九州市小倉
	営委員会 会	北区城内4番
	長 杉原義勝	
北九州市立小倉北	小倉北柔剣道	北九州市小倉
柔剣道場	場運営委員会	北区田町14
	会長 倉本	番 1 9 号
	賢一	
三萩野体育館	特定非営利活	北九州市小倉
	動法人 北九	北区三萩野三
	州市レクリエ	丁目3番1号
	ーション協会	
	会長 柏木康	
	彦	
三萩野庭球場	三萩野庭球場	北九州市小倉
	運営委員会	北区三萩野三

	会長 玉木昭	丁目3番2号
II. I. III I. 24 In /I.	和	
北九州市立曽根体	曽根体育館運	北九州市小倉
育館	営委員会 会	南区下曽根四
	長 岩木憲治	丁目22番2
		号
吉田太陽の丘庭球	太陽の丘公園	北九州市小倉
場	管理運営委員	南区中吉田二
	会 会長 齋	丁目10番
	藤博	
北九州市立若松武	若松武道場弓	北九州市若松
道場	道場管理委員	区古前一丁目
	会 会長 増	1番2号
	田俊博	
北九州市八幡東柔	八幡東柔剣道	北九州市八幡
剣道場	場運営委員会	東区尾倉二丁
	会長 日名子	目8番34号
	公	
北九州市立香月ス	特定非営利活	北九州市八幡
ポーツセンター	動法人香月 •	西区香月西四
香月中央庭球場	千代スポーツ	丁目1番1号
香月中央運動場	クラブ 会長	
	陣 内 祥 充	
北九州市立城山体	特定非営利活	北九州市八幡
育館	動法人北九州	東区昭和一丁
北九州市立城山庭	スポーツクラ	目 1 番 5 号
球場	ブACE 理	
北九州市立城山球	事長 上村英	
場	樹	
城山緑地アーチェ		
リー場		
北九州市立八幡西	八幡西柔剣道	北九州市八幡
柔剣道場	場運営委員会	西区則松七丁
	会長 岡田	目 1 6 番 4 5

	滋	号	
北九州市立黒崎体	黒崎体育館運	北九州市八幡	
育館	営委員会 会	西区藤田四丁	
	長 平山禄祐	目1番1号	
的場池弓道場	的場池弓道場	北九州市八幡	
	運営委員会	西区的場町1	
	会長 四井一	番2号	
	成		
北九州市立松ケ江	松ケ江プール	北九州市門司	同年7月1
プール	運営委員会	区大字畑20	日から令和
	会長 進 森	6 6 番地	5年9月1
	太郎		日まで
北九州市立朽網プ	朽網プール運	北九州市小倉	
ール	営委員会 会	南区朽網東一	
	長 幾野謙治	丁目2番13	
		号	
北九州市立藤ノ元	藤ノ元プール	北九州市若松	
プール	運営委員会	区今光二丁目	
	会長 濱谷正	16番14号	
	人		
北九州市立小石プ	小石プール運	北九州市若松	
ール	営委員会 会	区小石本村町	
	長 鹿瀬島昌	20番1号	
大池プール	大池プール運	北九州市八幡	
	営委員会 会	西区鷹の巣二	
	長片山雅文	丁目15番2	
北九州市立沖田プ	沖田プール運	北九州市八幡	
ール	営委員会 会	西区三ケ森四	
	長 安田久治	丁目4番17	

上津役プール	株式会社コアズ北九州支社	北九州市八幡西区黒崎城石
	支社長 中村	3番7号
	純	
木屋瀬プール	特定非営利活	北九州市八幡
	動法人北九州	東区昭和一丁
	スポーツクラ	目1番5号
	ブ部ACE	
	理事長 上村	
	英 樹	
折尾プール	北九州ふよう	北九州市小倉
	株式会社 代	北区浅野二丁
	表取締役 野	目 1 4 番 1 号
	田武次郎	

北九州市公告第478号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

- (1) 業務名 令和5年度kintoneライセンス等調達業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
- (5) 入札方法
  - ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
    - )をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
  - イ 郵送による入札を認める。
  - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
  - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
  - オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 には代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年8月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 4 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
    - イ 期間 この公告の日から令和5年8月25日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後 5時まで
  - (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。
  - (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和5年8月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。
    - イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年8月7 日の午後5時までに必着のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で 令和5年8月25日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

- (5) 入札及び開札の場所及び日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室
- イ 日時 令和5年8月28日 午後2時
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が 損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。
- (5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。
- (8) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 電話 093-582-3007

- 6 Summury
  - (1) Nature of Service to be procured:

    Procuremnt of kintone licenses.

etc.in FY2023

- (2) Deadline of Tender (by hand)
  - 2:00p.m August 28, 2023
- (3) Deadline of Tender (by mail)
  - 5:00p. m August 25, 2023
- (4) For further information, please contact:

Digital City Hall Promotion Division, Digital City Hall Promotion Office, City of Kitakyushu. 北九州市公告第479号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 調達内容
  - (1) 購入品目及び数量

輸送車 2台

- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和7年3月28日
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号 北九州市消防訓練研修センター
- (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

- (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
- 2 電子入札に関する事項
  - (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。) 第1章1-2(2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
  - (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年 8月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 5 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
    - イ 期間 この公告の日から令和5年8月29日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午後4 時30分まで及び同月30日の午前9時から午後2時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和5年8月9日まで(日曜日及び土曜日を除く。

- )の毎日午前9時から午後7時まで及び同月10日の午前9時から4時 30分まで
- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出
  - (ア) 提出期間

この公告の日から令和5年8月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。) すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和5年8月21日から同月29日まで(日曜日及び土曜日を除く。

- )の毎日午前9時から午後7時まで及び同月30日午前9時から午後2時まで
- イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和5年8月29日午後5時までに必着のこと。

- (6) 開札の場所及び日時
  - ア 場所 第1号アの場所
  - イ 日時 令和5年8月30日午後2時10分
- 6 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関 する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

- 8 Summary
  - (1) Product and Quantity

Purchase of Transport vehicle

Quantity: 2 units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., August 30, 2023

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., August 29, 2023

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第480号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持の ため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出す ることができる。

令和5年7月18日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)ドラッグコスモス上葛原店 北九州市小倉南区上葛原一丁目14番111ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年3月6日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
  - 1,353.47平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数

5 3 台

- (2) 駐輪場の収容台数
  - 10台
- (3) 荷さばき施設の面積
  - 27平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
  - 9 立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時半から午後10時半まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯24時間
- 8 届出年月日令和5年7月5日
- 9 縦覧場所
  - (1) 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課
  - (2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 北九州市小倉南区役所総務企画課
- 10 縦覧期間

この公告の日から令和5年11月20日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年11月20日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあっては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見